



島根県報

令和3年1月26日（火）

号外第7号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

告 示

島根県告示第68号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年1月26日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
一般国道	488号	益田市匹見町広瀬イ863番2地先から同イ862番2地先まで	前	メートル 13.30～ 49.81	メートル 206.95	益田県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	20.16～ 49.81	206.95		
〃	〃	益田市匹見町広瀬イ932番1地先から同イ929番1地先まで	前	7.59～ 81.07	254.71		道路改良工事 拡幅
			後	7.59～ 195.03	254.71		
県 道	本山伯太線	安来市伯太町上小竹860番3地先から同859番4地先まで	前	6.57～ 29.20	53.59	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	道路改良工事 拡幅
			後	13.07～ 30.36	53.59		
〃	浜田作木線	邑智郡邑南町日貫1618番6地先から同1624番9地先まで	前	9.70～ 29.30	195.40	県央県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	22.75～ 67.35	195.40		
〃	〃	邑智郡邑南町日貫1639番4地先から同4065番4地先まで	前	13.70～ 27.50	170.40		道路改良工事 拡幅
			後	30.00～ 129.10	170.40		

〃	須川谷日原線	鹿足郡津和野町日原110番3地先から同地先まで	前	6.53～ 21.98	79.21	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所	道路改良工事
			後	7.01～ 25.11	79.21		拡幅
〃	〃	鹿足郡津和野町日原110番2地先から同109番3地先まで	前	4.96～ 14.98	66.88		道路改良工事
			後	11.15～ 19.42	66.88		拡幅